

空き家情報バンクに登録しませんか？

若狭町では、町内の空き家の有効活用を通じて
定住促進を図るために、
所有者から空き家情報を収集し、
町内外の空き家購入（賃貸）希望者へ情報提供を行う
「空き家情報バンク制度」を設けています。

随時、空き家情報バンクへの登録物件を募集しています。
売りたい、貸したい空き家はありますか？
詳しくは政策推進課までお問い合わせください。



問い合わせ：政策推進課 TEL 0770-45-9112

募 集

ふるさと就職フェア in 若狭！！

平成 27 年 3 月卒業予定の就職未内定者、
平成 28 年 3 月卒業予定者および、若年求職者を対象に
「2015 ふるさと就職フェア in 若狭」が開催されます。

- 開催日時：平成 27 年 3 月 8 日（日）
午後 1 時 20 分～ 4 時
（受付：午後 12 時 50 分～）
- 開催場所：若狭図書学習センター 1 階多目的ホール等
（小浜市南川町 6-11）
- 参加企業：若狭地域の企業 40 社（予定）
- 内 容：地元就職サポートガイダンス
個別面談コーナー（企業別）
ハローワークおよび、
ジョブカフェとの相談コーナー等

問い合わせ：政策推進課 TEL 0770-45-9112

案 内

年末年始 ゴミ 取扱業務案内

三方地域

収集日は、ゴミカレンダーで確認してください。
古紙・古布は不燃ごみ扱いでの受付となりますので、
持ち込み日に注意してください。

エコクル美方

休業日：12月31日（水）～1月4日（日） ※1/5（月）以降、通常どおり

開放日：12月23日（火・祝）8：30～16：00 可燃ごみ、生ごみのみ受付
12月28日（日） 8：30～12：00 ごみの種類を問わず受付
12月29日（月） 8：30～12：00 可燃ごみ、生ごみのみ受付
12月30日（火） 8：30～12：00 可燃ごみ、生ごみのみ受付

上中地域

業務最終日

- 可燃ごみの収集 熊川・三宅・野木 12月29日（月）
鳥羽・瓜生 12月30日（火）
- 埋め立てゴミの収集 12月24日（水）
- 可燃ごみの持ち込み（小浜クリーンセンター） 12月30日（火）9：00～16：00
- 不燃ごみの持ち込み（クリーンセンターかみなか）12月28日（日）9：00～16：00

業務開始日

- 可燃ごみの収集 熊川・三宅・野木 1月5日（月）
鳥羽・瓜生 1月6日（火）
- 埋め立てゴミの収集 1月7日（水）
- 可燃ごみの持ち込み（小浜クリーンセンター） 1月5日（月）9：00～16：00
- 不燃ごみの持ち込み（クリーンセンターかみなか）1月8日（木）13：00～16：00

※排出量や積雪などのため収集できない場合は、翌日以降に収集することがあります。



問い合わせ：環境安全課 TEL 0770-45-9126

案 内

20歳になったら“国民年金”

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気や事故で障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどに、あなたやあなたの家族を守ってくれるものです。日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。20歳になったら、必ず国民年金に加入しましょう。

問い合わせ：税務住民課上中サービス室 TEL 0770-62-2700

■国民年金保険料の納付は

保険料は、月額15,250円(平成26年度)です。

納付方法は、納付書での金融機関及びコンビニ支払と口座振替の2種類があり、前納制度もあります。

■国民年金保険料が経済的に困難で納められないときは

本人の申請によって、納付の免除、もしくは猶予される制度があります。

- ① 全額免除・一部納付
- ② 若年者納付猶予(30歳未満の方)
- ③ 学生納付特例

※学生の方には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請をお勧めします。

※免除を受けた期間は、年金を受け取るための資格期間に含まれます。

※免除を受けた期間の保険料は10年以内なら、後から納付(追納)することができます。

ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

■年金手帳は大切に保管しましょう

年金に加入すると、基礎年金番号が記録された年金手帳が交付されます。この基礎年金番号で加入記録や保険料納付状況などがすべて管理されます。

案内

除雪作業は地域のみなさまのご理解とご協力が必要です

町道を除雪する場合、町は、道路除雪計画に基づいて除雪作業を行っていますが、除雪作業にあたって、以下のことについてご理解とご協力をお願いします。

- ・おおむね10cmの積雪が確認でき、さらに降ると予想される場合に除雪を行います。
- ・大雪の場合は、主要道路の除雪を優先させていただきます。
- ・車が路上駐車されていると、除雪ができません。路上駐車はやめましょう。
- ・除雪した雪が、農地や空き地に押し出されることがあります。
- ・除雪車が通って、家や車庫の前などをふさいでしまうことがあります。
- ・屋根雪や家の雪を道路に捨てないでください。交通事故などの原因にもなります。
- ・歩道や通学路などの除雪は、地域の皆さんで除雪をお願いします。



高齢者世帯など、除雪が困難な場合は、地域のみんなで支え合って除雪しましょう。

問い合わせ：建設課 TEL 0770-45-9104

災害に備えて除雪にご協力を！

積雪時には、消火活動が困難になることが予想されます。万全を期すため地域の消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

問い合わせ：

敦賀美方消防組合 三方消防署 TEL 0770-45-0119

若狭消防組合 若狭消防署上中分署 TEL 0770-62-0119

案内

下水道排水設備工事責任者技術者試験

福井県下水道協会では、平成26年度の「下水道設備工事責任者技術者試験」を下記のとおり行います。また試験前に、希望者を対象に講習会を開催します。

《試験》

- 日時：平成27年2月6日(金)
午後2時～4時
- 場所：福井県自治会館多目的ホール
(福井市西開発4丁目202-1)
- 受験料：5,000円

《講習会》

- 日時：平成27年1月16日(金)
午前10時～午後3時
- 場所：福井県自治会館多目的ホール
- 受講料：2,000円

《試験及び講習会受講申し込み》

- 受付期間：平成26年12月1日(月)～19日(金)
- 受付場所：若狭町水道課 TEL 0770-45-9103

国家試験(建設業法の規定に基づく管工事施工管理に関する1級の技術検定)の合格者に対する試験の免除制度があります。お問い合わせください。

問い合わせ：水道課 TEL 0770-45-9103

案内

林業の仕事をされていた方へ

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前に林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共に加わっていたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さまに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合は、できる限り速やかに対応いたします。最寄りの支部または本部へご相談ください。

問い合わせ：独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2887 FAX 03-6731-2890
ホームページ「林退共 退職金」

林退共 退職金

案内

屋外広告物の設置に注意して下さい

舞鶴若狭自動車道の全線開通に伴い、自動車道周辺の一般国道について、屋外広告物の表示・設置が原則禁止地域に指定されます。広告物を設置する場合や設置の打診を受けた場合はご注意ください。

- ◆新たに禁止地域に指定される道路
一般国道162号線の道路部分および道路の両側300m

- ◆施行日
平成27年3月1日(予定)

条例・規制の内容については、福井県ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ：福井県都市計画課 TEL 0776-20-0497
建設課 TEL 0770-45-9104

ホームページ「福井県 屋外広告物」で検索



案内

復興特別所得税を忘れずに

確定申告書の作成にあたって、「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。
平成25～49年分まで、復興特別所得税(原則、所得税額の2.1%)を、所得税と併せて申告・納付することとなっています。還付申告の方も含め、申告されるすべての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

なお、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、画面の案内に従って金額等を入力することによって自動計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。ご利用ください。

問い合わせ：敦賀税務署 TEL 0770-22-1010

案内

認知症は、早期診断！早期治療！

認知症早期発見
チェックシート

チェックしてみませんか？
自分でまたは家族の方がチェックしてみましょう。

認知症早期発見のめやす

- 今聞いたばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる。
- 同じことを何度も「言う」・「問う」・「する」。
- しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている。
- 財布・通帳・衣類などを「盗まれた」と人を疑う。
- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった。
- 新しいことが覚えられない。
- 話のつじつまが合わない。
- テレビ番組の内容が理解できなくなった。
- 約束の日時や場所を間違えるようになった。
- 慣れた道でも迷うことがある。
- ささいなことで怒りっぽくなった。
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった。
- 自分の失敗を人のせいにする。
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた。
- ひとりになると怖がったり寂しがったりする。
- 外出時、持ち物を何度も確かめる。
- 「頭が変になった」と本人が訴える。
- 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった。
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった。
- ふさぎこんで何をするのもおっくうがり、いやがる。

((社) 認知症の人と家族の会作成参照)

いくつか思い当たることがあったら、かかりつけ医か役場健康課 地域包括支援センターに相談ください。

物忘れ相談日も設けています。

○物忘れ相談

三方保健センター 毎週水曜日 午前9時～12時

上中庁舎 毎週木曜日 午後1時～4時

※対象者：町内在住の方なら誰でも。

※日程が変更となる場合があるので予約をお願いします。

もっと認知症について知りたいと思ったら、

○認知症サポーター養成講座参加募集

認知症の原因、症状、予防および認知症の方への対応の仕方などの基礎知識を分かりやすく学ぶことができます。町内の各団体や少人数グループの方でもかまいません。個人的にという方でも可能です。

※チェックシートについては、他にもたくさんありますが、今回はそのうちのひとつです。
他のチェックシートについてはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ：若狭町地域包括支援センター TEL 0770-62-2703

案内

田んぼや畑を数珠つなぎ ー田んぼや畑、自慢しますー

三方湖のたたき網漁

若狭の冬の風物詩「たたき網漁」。今年は12月8日が初漁でした。竹竿で湖面を叩き、コイやフナを驚かせて網に追い込む伝統的な漁です。この日は酸素が薄く魚は少ない様子。それでも「午前中で50匹はとれる目星はついてます!」と、頼もしい漁師さんたちでした!



なしたええんや ーわたしのオススメ、教えますー

渡辺 直輝さん(成出)

「農楽舎の収穫祭で、同じ卒業生の仲間とバンドを組み演奏しました。ライブが実現し、お客さんと一体感が生まれてよかったです。これからも若狭町を盛り上げていけたらと思います!」



 こちらのページでは若狭町にお住まいのみなさんをご紹介します。掲載をご希望の方は、お気軽にご連絡ください!
NPOわかさReco. Tel : 050-3701-8341 Fax : 050-3730-7496 Facebook ページ: 「わかさのススメ」

文 芸 ひ ろ ば

へ若狭膳俳句会

秋深し静けさ極む峡の郷

手の平で収穫転がす大豆選り

岡本 叡(下夕中)

宮本 洋子(末野)

へ五湖俳句会

若狭路は山又山や紅葉晴

秋深む弥勒菩薩のやさしき手

大崎 昌子(相田)

宇野 みよ子(三方)

へかをり歌会

ガラス戸を通して秋の庭の美よ

揺らぐも見せて柿の葉の落つ

大崎 常子(気山)

陽の落ちて西にわづかなあかね雲

東の空には白き月あり

中村 りゑ子(気山)

へ上中短歌会

戦争の始まりし年に付けられし

幸枝の名前と七十路を生くる

小林 福(日笠)

十月の中ば過ぎれば鴨の来て

泳ぎいるなり鳥羽川の中

奥本 守(下吉田)

へ川柳湖畔

人生の案内板は父の背な

脱皮して遊びごころを膨らます

井口 善弘(田井野)

よく遊びよく食べ動く妻といふ

吉村 恵美子(上野)

へほつと川柳

置手紙行ってきましたと踊る文字

絵手紙の宛名は遠いあなた宛て

今川 てる子(鳥浜)

へ若狭町冠句の会

打ち返す飛沫を上げて男波

凜と耐え生死超越した白眉

田中 文子(堤)

重永 幸代(三生野)

重長 燕声(三生野)

福谷 残柿(三田)

3歳です

このコーナーでは、3歳を迎える町内にお住まいのお子さまに登場していただいています。
 なお、ご応募いただいた方のみ掲載しています。今回は平成24年1月生まれの3歳になるお子さまです。



◀井関 ^{いくと} 郁人くん
 1月8日生まれ(田上)
 親:秀典・明子さん
 毎日、大家族の中で元気いっぱい!
 パズル大好き♡

次回は平成24年2月生まれのお子さまが対象です。
 写真と25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、
 連絡先を添えて、総務課または上中サービス室へ提出して
 ください(メールでの送付も可)。1月6日(火)必着です。

●問い合わせ 総務課 TEL:0770-45-9109
 メール:soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp
 (受信確認のため、必ずお電話ください)

自分と友達まもる“ルール”

11月28日、三方中学校で生徒総会が開かれ、三方中における「インターネット利用のルール」が決定し、この日に運用を開始しました。

今年4月、生徒からネット上でトラブルがあったとの訴えをきっかけに、生徒会が中心となってインターネット利用のルール作りを進めてきました。

全校生徒でネット利用について考える時間をもち、先生や保護者の方とも一緒になり半年かけて考えたルールを、生徒会が中心となってまとめました。

内容は、「LINEでマイナスの発言をしない」「個人情報もらさない」「知らない人と関わらない」「21時以降は使わない」「食事、勉強、入浴中、テスト期間中は使わない」「ルールを破ったら一度親に返して、どうするか相談」の6項目。

生徒が主体となってネット利用のルール作りをしたケースは県内でも珍しいそうです。

前期生徒会執行部書記の新田亜優さん(3年)は、

「“ルールを破ったとき”の項目作りが特に大変でした。今回決まったルールは私たちにとってプラスになる内容だと思うので、だんだん当たり前になっていくといい」と話しました。

自分を、友達を守るためのルール。ここからが本当の、生徒たちのチームワークの見せどころです。



〈今月の表紙〉



	1	
2	3	
4	5	6
7	8	9

- 1 10周年記念合唱団
- 2,8,9 一行詩コンクール表彰式
- 3 伝統文化のつどい 浦安の舞
- 4 ふれあい交流まつり スティック大会
- 5 ふれあい交流まつり 餅つき大会
- 6 きらりアート展
- 7 伝統文化のつどい 鯖江人形浄瑠璃